

第14回 尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理審議会

令和8年4月28日 午後1時55分～午後2時35分

本庁舎6階 601会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
 - 2 議案事項
議案第8号 尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理
事業における評価員の選任について
⇒議案第8号については、審議の結果、事務局案のとおり
同意されました。
- 報告事項
- 3 令和8年度事業計画について
 - 4 審議会委員選挙について
 - 5 その他

出席委員 (株)美鈴工業 永井幸男 牧野裕人 園田條元
松浦克朗 松浦節雄 松浦勘三

欠席委員 松浦正敏

傍聴者 1人

事務局 舟橋部長 川島次長 杉山課長
吉田換地係長 白木事業係長 川寫補償係長
舟橋主査 佐藤主任 堀田主事

杉山課長 司会進行を務めさせていただきます。区画整理課長の杉山です。本日はご多忙の中、尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理審議会にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

本日の会議資料は前回会議時に報告頂いたメールアドレス宛に会議終了後にデータをお送りいたします。

メールアドレスが変更になった方並びに前回会議にて資料送付を希望されず、本会議から必要となりました方につきましては、会議終了後に事務局にお声掛けください。

また、本日の会議はAIにより、マイク音声を自動で文字化するシステムを採用しておりますので、発言をされる際は挙手をして頂き、職員がマイクをお持ちいたしますので、マイクを受け取ってから発言をお願いいたします。

それでは、舟橋都市政策部長から挨拶申し上げます。

舟橋部長 改めましてこんにちは。都市政策部長の舟橋と申します。本年も1年どうぞよろしくお願いいたします。

本日は小牧本庄土地区画整理審議会ということで、ご多忙の中にもかかわらずご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

また委員の皆様におかれましては日頃より、本地区の区画整理事業に限らず市政各般にわたりまして、格別なご支援ご理解賜りますことを深く感謝申し上げます。

さて本地区につきましては、令和3年10月に事業計画を決定し、令和6年3月に仮換地指定を経て工事に着手し現在に至っております。

今後も順次工事及び補償を進めて参ります。

事務局といたしましては、事業進捗を図るため引き続き鋭意努力して参りますので、委員の皆様方におかれましてはご理解、ご協力をお願い申し上げます。

また、本日は1件の議案の審議と報告事項としまして、令和8年度事業計画などについてご報告をさせていただきます。

いずれも事業進捗のため重要な事項でございますので慎重かつ活発なご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

杉山課長 続いて、区画整理課の職員につきまして、ご紹介をさせていただきます。

本年度の区画整理課職員の状況につきましてご説明します。スライドの2ページ目の令和8年度職員配置名簿をご

覧ください。

今年度の区画整理課職員数は、正規職員17名、会計年度任用職員2名で合計19名であります。

4月1日付けの人事異動によりまして、5名が転出し、2名が転入という形になっております。

この19名で本庄、文津、岩崎山前、小牧南の4地区を担当させて頂きますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして本日の事務局の職員について、順次自己紹介をさせていただきます。

川島次長 都市政策部次長の川島でございます。よろしくお願いいたします。

吉田係長 換地係長の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

白木係長 事業係長の白木と申します。よろしくお願いいたします。

川畷係長 補償係長の川畷と申します。よろしくお願いいたします。

舟橋主査 換地係の舟橋と申します。よろしくお願いいたします。

佐藤主任 換地係の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

堀田主事 換地係の堀田と申します。よろしくお願いいたします。

杉山課長 以上でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。続きまして、松浦会長からご挨拶を頂きますので、よろしくお願いいたします。

松浦会長 失礼します。本日は皆様ご多忙の中お集まり頂きましてありがとうございます。小牧山の新緑が生えて、すごく綺麗になってきております。この会議は1年ぶりで、皆様にお会いするのは久しぶりですが、お変わりございませんか。

市役所においても、年度が変わり、人事異動なども、先ほどご紹介がありました。この事業の所管、担当の方々には新布陣になられた方もありますが、今後ともこの事業のために、よろしくお願い申し上げます。

新年度の事業については、予算の増額があるようです。

この事業の工事がより推進されることを期待しております。

またこの事業の推進があって、皆様のご協力とご支援をお願いいたしたいと思えます。

以上簡単ですが、私からの挨拶とします。ありがとうございました。

杉山課長

ありがとうございました。

本日の出席委員は7名であります。規定により本日の審議会は成立いたしました。また、本日は1名から傍聴の申し出がありましたことをご報告いたします。

当会議及び会議録は個人情報等を含む審議内容を除き、原則として公開することとなっておりますので、ご承知おきください。なお、本日の日程についてはすべて公開の案件となっております。

それでは会長が会務を総理することとなりますので、会長よろしくをお願いいたします。

松浦会長

ただいまから尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理審議会を開催いたします。

本日の議事日程につきましては、議題のとおりといたします。日程第1、「議事録署名者の選任について」を議題といたします。お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

松浦会長

ありがとうございました。ご異議なしと認めます。

よって会長において指名することと決しました。

議事録署名者に5番園田條元委員、6番松浦克朗委員を指名いたします。

続きまして、日程第2、「議案事項」に入ります。議案第8号を議題といたします。

事務局に提案理由の説明を求めます。

吉田係長

それでは、議案第8号につきましてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料の3ページをお願いいたします。議案第8号「尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業における評価員の選任について」でございます。

前評価員の伊藤賢児氏が令和8年3月31日付けで辞任したことに伴い、新しい評価員に、次の職にある者をもつ

て充てたいので、土地区画整理法第65条第1項の規定により、審議会の同意を求めるものでございます。令和8年4月28日。新しい評価員といたしましては、小牧市総務部課税課長であります。令和8年4月28日現在では泉重雄課税課長であります。提出理由といたしましては、尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業の施行に必要なためであります。課税課長は固定資産税の課税事務を担当している部署の課長であり、土地等の評価について経験を有するものであります。今後は小牧市課税課長の職にあるものを充て職として、評価員に選任することとして、審議会の同意を求めるものでございます。以上で議案第8号の提案理由の説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

松浦会長 　ただ今説明がありました。提案理由の説明が終わりましたので、これより、質疑に入りたいと思います。
質問はございませんか。発言はありませんか。

(質問なし)

松浦会長 　なければ質疑を終了いたします。これより討論を省略し採決に入ります。議案第8号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

松浦会長 　ありがとうございました。異議なしと認めます。よって議案第8号「尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業における評価員の選任について」は原案のとおり同意されました。

日程第3、「報告事項」に入ります。報告事項(1)
(2)について一括して事務局に説明を求めます。

杉山課長 　報告事項(1)令和8年度事業計画についてをご説明いたします。それでは、スライドの4ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

まず予算であります。歳入歳出合計それぞれ3億480万2,000円となっており、前年度に対して1億5,160万2,000円の増額となっております。

主な項目を申し上げますと、歳入では2款 国庫支出金で3,400万円。3款 市費からの繰入金は1億6,358万7,000円。

6款 市債として1億620万円を計上したものであります。

次ページ、5ページをお願いします。

歳出では1款 総務費で1,620万4,000円。

審議会費、人件費、事務費及び審議会委員選挙費などがあります。

2款 事業費で2億8,549万3,000円。工事費、補償費などがあります。

続きまして、令和8年度事業予定であります。次ページ、6ページをお願いします。

1の工事としては道水路工事費で8,310万円。樋管設置工事、側溝新設工事などがあります。

その下段、造成等工事費で2,420万円が粗造成工事であります。その下段、交通安全施設設置工事費で100万円。

反射鏡、道路照明灯設置工事などがあります。

2の補償費としては、物件移転補償費で1億1,100万円。物件補償と工作物補償であります。

その下段、損失補償費で410万円。従前地も仮換地も使えないことによる補償であります。

3の委託としては、測量設計委託料で1,030万円。仮換地計算及び杭復元等業務、道水路分割設計業務であります。

その下段、除草浚渫委託料で1,660万円であります。その下段、物件調査委託料で2,700万円。移転物件等の調査業務であります。

4の負担金としては、500万円。地区内の下水道管の布設設計を行うものであります。

5のその他として修繕料250万円であり、区域内の道水路の緊急維持修繕費であります。

続きまして、本年度の工事予定箇所については、事業係長の白木より説明いたします。

白木係長

続きまして、令和8年度の工事予定箇所についてご説明をさせていただきます。前でご説明をさせていただきます。

それではお手元の資料7ページをお願いいたします。箇所図になります。あわせて、前方のモニターもご覧ください。

まず図の着色ですが、灰色で表示した箇所が区画整理事業により、公共施設として整備する道路、公園、調整池等となります。そして赤色で着色した箇所が、今年度に整備を予定する箇所であります。それでは、令和8年度の工事予定箇所についてご説明をさせていただきます。

1番が特殊道路4-5号と区画道8-6号の側溝新設工事となりまして、延長が約80メートルとなります。

次に、2番が3号調整池の樋管設置工事であります。

昨年度に当該樋管設置工事に先立ちまして、仮設堤防の整備を実施いたしました。

当該樋管設置工事につきましては、昨今の集中豪雨や局地的豪雨の際に、一時的に雨水を貯める調整池の整備に先立ち、調整池から大山川へ安全に雨水を流下させるための管路の整備工事となります。

工事の時期につきましては、大山川の堤防を掘削する必要があることから、渇水期となる11月以降に着手を予定しております。

次に3番になりますが、23街区、24街区の一部の造成工事であります。当該工事は令和9年度以降に予定する西側の南北道路、都計道・犬山春日井線の工事に先立ち、補償による移転を見据えた宅地造成工事となります。宅地造成工事に当たりましては、宅地に適した良質土にて盛土を行う予定としております。次に本地区の草刈予定についてご説明をさせていただきます。草刈箇所につきましては、緑色で着色をしております。先行買収等により取得した市の管理地及び令和6年度に実施しました工事用仮設道路の整備に伴い、使用収益を停止させていただきました耕作地について実施をさせていただきます。なお、草刈は年2回を予定しており、1回目が6月下旬頃から、2回目が10月初旬頃から順次行ってまいります。次に、次年度以降の大まかな工事の進め方についてありますが、今年度の樋管設置工事後は、令和9年度以降に3号調整池本体の整備を行い、その後、当該区画整理事業の目的である都市計画道路江南池之内線の早期整備に向け、道路区域内の既存の建屋を移転して頂くために必要な造成工事と都市計画道路犬山春日井線の一部を整備していく予定であります。なお、ただいまご説明させていただきました令和8年度以降の工事予定につきましては、予算等の状況により変更する場合がありますので、ご了承頂きますようお願いいたします。

工事の実施に当たりましては、地区の皆様にご迷惑をおかけしないように細心の注意を払いながら進めて参りたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。以上で工事予定についての説明を終わります。

吉田係長

それでは、報告事項(2)審議会委員選挙につきましてご報告させていただきます。恐れ入りますが、資料8ページの「尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理審議会委員選挙の予定について」をお願いいたします。

現審議会委員の皆様のご任期が来年、令和9年2月3日をもって満了となりますので、次期審議会委員の選挙を資料

のとおり行う予定としております。

1の委員の定数でございますが、小牧本庄土地区画整理事業施行条例第11条の規定により、10名となっております。

内訳といたしましては、土地の所有権者が7名、借地権者が1名、学識経験者が2名となっております。

このうち、学識経験者2名につきましては、土地区画整理法第58条の規定により市長が選任することとなっておりますので、その他の8名につきまして選挙を行うこととなります。

次に2の委員の任期でございますが、施行条例第12条におきまして、任期は5年と規定されており、令和9年2月4日から令和14年2月3日までとなります。

次に3の選挙日程でございますが、あくまで現時点での時期の日安としてご覧頂ければと思いますが、主な項目を資料に記載させて頂いております。

令和8年11月上旬の選挙期日の公告に始まり、選挙人名簿の縦覧、委員定数の公告を経て、令和9年1月上旬から中旬にかけて立候補者の受付を行います。

立候補者が定数を超えた場合には、1月下旬に期日を定め、選挙を行い、当選人が決定することとなります。

その後、当選証書及び選任証書付与式とあわせまして、新しい審議会委員の方々での第1回目の審議会を2月上旬に予定しております。

4の委員の選出方法でございますが、土地区画整理法施行令等の規定により、権利者からの立候補または推薦となっております。

審議会委員選挙につきましての報告は以上となります。

松浦会長 報告は終わりました。これについてご質問はございませんか。

園田委員 少しを教えてくださいたいのですが、今年度の事業計画の中で、予算の方も大分増額して事業進捗を図って頂けるそうですが、国庫補助金も大分増えておりますけれども、道水路と物件移転、主には物件移転の方に国庫補助金を充てるような内容でしょうか。
簡単でいいので、概略を教えてくださいたいです。

杉山課長 今ご質問頂いたのが国庫補助金の充当先ということで、ご質問いただきました。充当先につきましては、こちらの

スライドの6ページ目。令和8年度事業予定とありますが、こちらの2の補償で物件移転補償と、その次が3の委託で、物件調査委託料が国庫補助金の充当先となっております。以上です。

園田委員 現実的にはまだ補助対象の道路工事というのは都市計画道路に手がかないと、そちらの国庫補助金は、執行は後になるという格好ですか。

杉山課長 都市計画道路については、都市計画決定はされて事業決定もされておりますので、整備の段階になれば、国庫補助金の充当をしていきたいと考えております。まだ都市計画道路については整備の段階ではないものですから今は充当しておりません。以上です。

松浦会長 その他発言はございませんか。よろしいでしょうか。他に発言がないようですので次に移りたいと思います。次に日程第4その他に入ります。その他、何かございませんか。

永井委員 この事業自身の最終の部分が令和18年というような部分があった気がするんですが、それまでの大きな予定、次はこの辺の区画をやります、次はこれをやります、というような、予定がわかればお聞かせ願いたいというのと、補償というのは、現在の見積りとそれから1年後の見積りがものすごく違うというような話をテレビとかでもやってますので、そういうものはどのようになるのか、ということをお教えしてもらえればと思います。

杉山課長 ご質問がありました事業予定の関係は私の方から答えさせていただきます。前で図面を見ながら説明させていただきます。

本庄の区画整理事業ですが、事業予定としましては18年の3月を事業完了予定としておりまして、まずは本庄の区画整理エリアの中に、都市計画道路江南池之内線と犬山春日井線がありまして、旧県道の本庄西の交差点と本庄の交差点の渋滞が激しいことから、まずはその渋滞を緩和するために、江南池之内線の方を優先して整備をしていきたいと考えております。

この整備をするにあたっては、江南池之内線沿いに物件がありますので、移転先の造成であったり、また排水の流し先である調整池の整備を先行して進める必要があります。

ので、先ほど白木の方が説明したとおりこの3号調整池の整備を進めるために、今年度はこちらの樋管の整備を進めていきます。

その後この3号調整池の整備を進めて、順次道路に入れる排水路の整備の方を進めていきます。

あわせて、こちらの江南池之内線の建物の移転先である、造成の方を進めていき、順次道路の整備の方も進めていきます。沢川より東側のエリアの整備が完了しましたら、西側の整備の方に入っていきたいと考えております。

西側の整備を進めるにあたっては西側の方もこちらの東側の換地に移動してくる方もみえますので、沢川より東側を優先して造成等を進めていきたいと考えております。事業予定につきましては以上になります。

川島係長

現時点とその時の補償の金額というご質問ですが、補償につきましては、道路整備、仮換地の整備に合わせて、順次、従前地から仮換地に移転工事をして頂くこととなります。事業補償の順番については、先ほどご説明させて頂きましたが事業全体の計画の中で進めていくものになりますので、補償時期につきましては個人によって異なってくるものとなります。

したがって現時点でその具体的な年度は申し上げることはできませんが、基本的には移転して頂く1年くらい前には、移転に先立って物件調査をさせて頂きます。

それによって支障物を把握させて頂きまして、その時点での補償の金額を算定させて頂きまして、通常ですと次年度に、補償金額を提示させて頂いて、これにご納得して頂ければ、補償の契約をして頂くという流れになります。説明は以上となります。

永井委員

ありがとうございました。

松浦会長

よろしいでしょうか。その他何かございませんか。よろしいでしょうか。

発言もないようです。今日の予定は、これで終了になります。本日の審議会は終了いたします。

ありがとうございました。